

## 1. 本日も意見をいただきたい事項

- インハウス研究機関が、これまでの成果を踏まえつつ今後重点的に取り組むべき医療分野の研究開発のテーマや取組は何か。
- 特に、各インハウス研究機関が共通的に取り組むべき内容や連携により相乗効果が期待される領域は何か。
- この他、今後の進め方について留意すべき点があるか。

## 2. 健康・医療戦略(第2期)を踏まえた取組方針(案)

### (1)前提となる考え方

- ・ 各インハウス研究機関はそれぞれの目的に応じて設置されており、その特性を踏まえる必要があること、医療分野の研究開発以外の事業も行っていることに留意する。
- ・ 国立高度専門医療研究センターの組織の在り方については、厚生労働省において早急に検討することとなっている。
- ・ 以上の前提を踏まえつつ、医療分野のインハウス研究開発について、健康・医療戦略推進本部においては、相互の連携を促進することや横串を刺すことによって相乗効果等が期待できる内容を中心に、以下の項目について必要な調整や検討を行う。

### (2)一元的な予算要求配分調整

- ・ 健康・医療戦略室において、関係省庁への予算要求ヒアリング等を通じて、AMED予算以外に医療分野のインハウス研究開発の予算要求の状況も把握し、総合的な調整を行う。また、インハウス研究開発も含めた医療分野の研究開発の予算について全体像を可視化する。
- ・ 下記(3)の検討結果がまとまった後は、当該結果も踏まえて、必要な予算要求配分調整を行う。

### (3)今後(5年程度)の在り方の検討

- ・ 各インハウス研究機関が今後重点的に取り組む医療分野の研究開発のテーマ、AMEDとインハウス研究開発機関との連携や役割分担の在り方について検討する。
- ・ また、研究の一層の促進や成果の活用の観点から、研究開発成果の情報発信や評価についても検討する。

# インハウス研究開発の今後の方向性の検討について

## 3. 今後のスケジュール

2020年6月頃

- ・ 健康・医療戦略推進本部： R3年度資源配分方針

2020年夏～年内

- ・ 情報共有・連携を実施すべく、各省及び関係機関間の連絡調整会議を設置。
- ・ 連絡調整会議において、今後の在り方を検討。
- ・ 健康・医療戦略室にて、インハウス予算についても概算要求時の予算ヒアリング等を実施し、調整。また、インハウス予算を含めた医療分野の研究開発予算の全体像を可視化

※ この間、状況に応じて、専門調査会に進捗を報告。

2020年末～年度内

- ・ 健康・医療戦略推進専門調査会： 今後の方向性のとりまとめ
- ・ 健康・医療戦略推進本部： 今後の方向性のとりまとめ

## (参考)健康・医療戦略(第2期)におけるインハウス研究開発に関する記載

- 健康・医療戦略(第2期)においては、他の資金配分機関、インハウス研究機関、民間企業とも連携しつつ、AMEDによる支援を中核として、医療分野の基礎から実用化までの一貫した研究開発を一体的に推進することとされている。
- このうち、関係府省が所管するインハウス研究機関が行っている医療分野のインハウス研究開発については、推進本部の事務局、関係府省、インハウス研究機関及びAMEDの間で情報共有・連携を恒常的に確保できる仕組みを構築するとともに、推進本部の有識者会議やAMED等の有識者の意見を伺いつつ、インハウス研究機関との連携の下、研究開発の進捗状況の把握や資源配分の方向性の取りまとめなど、一元的な予算配分要求調整を推進本部において実施する。
- 更に、医療分野のインハウス研究開発の今後の方向性について検討し、2020年度中に取りまとめることとしている。

【主な検討事項(案)】

- ✓ 各インハウス研究機関が今後重点的に取り組む医療分野の研究開発のテーマ、研究課題の設定方法
- ✓ 各インハウス研究機関における医療分野の研究開発の評価の在り方
- ✓ AMEDとインハウス研究開発機関の連携や役割分担の在り方。例えば、
  - ・ インハウス研究開発の成果をAMEDが支援する研究開発で活用
  - ・ AMEDが支援する研究開発に資する基盤的な研究開発をインハウス研究機関で推進

# インハウス研究開発の今後の方向性の検討について

## 対象機関

○ 医療分野に関連する研究開発を行っているインハウス機関を対象として検討する。以下のような機関が想定されるが、対象機関・事業の範囲についても精査する。

理化学研究所	疾患克服に向けた免疫、ゲノム科学、再生医療、脳科学、バイオリソースなど幅広い分野における基礎・基盤的な研究の実施、並びに創薬基盤技術の開発及び創薬基盤技術を用いた創薬テーマ等の推進。	
量子科学技術 研究開発機構	放射線の革新的医学利用のための研究開発として、光・量子イメージング技術を用いた疾患診断研究、放射性薬剤や重粒子線を用いたがん治療研究を実施。	
科学技術振興機構	ライフサイエンス分野における統合的なデータベースの構築・利活用促進と、それに関連したバイオインフォマティクス研究の推進を実施。	
医薬基盤・健康・ 栄養研究所	医薬品等の開発に資する基盤的技術の研究並びに生物資源の研究、収集、品質管理及び供給、これらに係る創薬支援等を実施。国民の健康の保持及び増進に関する調査・研究及び国民の栄養その他国民の食生活に関する調査・研究を実施。	
産業技術総合 研究所	創薬基盤技術の開発、医療基盤・ヘルスケア技術の開発、生物機能活用による医薬原材料などの物質生産技術の開発等を実施。	
国立高度専門医療センター	国立がん研究センター	がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施。
	国立循環器病センター	循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施。
	国立精神・神経医療研究センター	精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施。
	国立国際医療研究センター	感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするものに係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施。
	国立成育医療研究センター	母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするものに係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施。
	国立長寿医療研究センター	加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものに係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施。
国の試験機関	保健医療科学院	保健医療及び生活衛生に関する学理の応用の調査及び研究(疾病の診断及び治療に係るものを除く。)並びに社会福祉に関する学理の応用の調査及び研究(保健医療及び生活衛生に関連するものに限る。)を実施。
	医薬品食品衛生研究所	医薬品や食品のほか、生活環境中に存在する多くの化学物質について、その品質、安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究や調査を実施。
	感染症研究所	感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を実施。

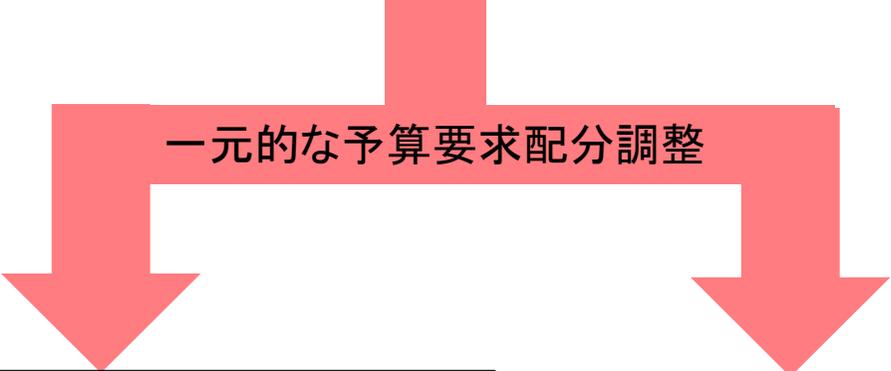
# (参考1)新たな医療分野の研究開発体制の全体像

## 推進本部

- 医療分野の研究開発に関する総合戦略を策定
- 医療分野の研究開発の司令塔として一元的な予算要求配分調整を実施
- 調整費の使途を戦略的・重点的な予算配分を行う観点から決定

医療分野の研究開発に関する総合戦略等を踏まえて課題を採択

研究者・研究機関に配分される研究費及び当該研究に係るファンディング機能を新独法に集約し、一元的に管理  
 ※ 研究開発の基盤整備に係る予算についても新独法へ集約



◎研究者の発意によるボトムアップの基礎研究  
 科学研究費助成事業

◎国が定めた戦略に基づくトップダウンの研究  
 ・ 新独法に約1,000億円を集約・一元化  
 ・ PD、POによるマネジメント

◎インハウス研究  
 国の研究機関

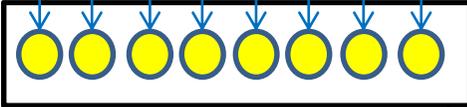
発掘したシーズをシームレスに移行

研究開発に係る基盤整備

臨床研究  
 中核病院等

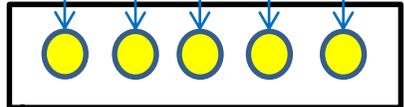
研究を臨床につなげるため、国際水準の質の高い臨床研究・治験の確実な実施

個別の研究費のファンディング



※ 大学、研究所等及び研究者

各研究機関への財源措置



※ 国立高度専門医療研究センター（NC）、理化学研究所、産業技術総合研究所、国立感染症研究所等

医療分野の研究開発に関する総合戦略を踏まえた研究の実施